

株 主 各 位

東京都中央区入船二丁目1番1号

**アルテック株式会社**

代表取締役社長 張 能 徳 博

## 第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年2月25日（木曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evotex.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、35頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書用紙とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年2月26日（金曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階  
ベルサール八重洲 Room 5

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第40期（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第40期（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役6名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ① 連結計算書類の連結注記表  
② 計算書類の個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイト  
<http://www.altech.co.jp/ir/meeting/>

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年12月1日から  
平成27年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景に、企業業績が回復基調にある中で設備投資が緩やかに増加し、雇用環境にも改善が見られましたが、消費税率引き上げや円安進行に伴う消費者マインドの低下により個人消費の下押し懸念が残りました。海外においては、米国経済は回復傾向にあるものの、中国をはじめとする新興国経済の景気減速が見られ、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような市場環境のもと、当社グループは、商社事業においては、国内において人員増強やマーケティングの強化に取り組み、海外においてベトナムに営業拠点を設けるなど事業規模の拡大に努めてまいりました。プリフォーム事業においては、新たな販路獲得に努めるとともに、中国で生産している日本向け製品の一部を国内生産に切り替えるため、前連結会計年度までその他の事業の生産・販売拠点であった国内連結子会社へ移管作業を進める等、事業の立て直しに取り組みまいりましたが、中国経済の成長減速やその影響を受けたASEAN地域の経済減速等から厳しい経営環境となりました。なお、この移管作業に伴い、前連結会計年度をもって輸送用リサイクルプラスチックパレットの製造・販売は終了しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は15,810百万円（前期比2.6%減）、営業損益は168百万円の利益（前期比41.8%減）、経常損益は、日本国内でのプリフォーム事業立ち上げ遅延に伴う開業費負担が想定以上に生じたこと等により104百万円の損失（前期は205百万円の利益）、当期純損益は、投資有価証券の売却益を特別利益として計上したものの、プリフォーム事業における現在の事業環境や今後の見通し等を勘案し一部の事業用資産について減損損失997百万円を特別損失として計上したこと等により998百万円の損失（前期は133百万円の利益）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

商社事業においては、主に3Dプリンタの販売において営業力および商品力を強化するため人員の増強を実施するとともに広告宣伝費投資をし、認知度の向上およびエンドユーザーへのサービスの拡大を図り、3Dプリンタ関連機器・消耗品の販売が堅調に推移いたしました。また、アトミックレイヤーデポジション（ALD、原子堆積法）関連製造装置の販売のほか、RFIDタグの材料価格の低下が進んだことからRFID関連製造装置の販売が増加いたしました。

この結果、商社事業の売上高は10,377百万円（前期比6.6%増）、営業利益は445百万円（前期比13.8%増）となりました。

プリフォーム事業においては、中国経済の減速やその影響を受けた新興国経済の鈍化等により市場環境が悪化し収益性が大幅に低下する中、継続的なコスト削減や生産効率改善に努める等事業の立て直しに取り組んでまいりましたが、市場環境を補うには至りませんでした。

この結果、プリフォーム事業の売上高は5,489百万円（前期比4.3%減）、営業損失は101百万円（前期は8百万円の損失）となりました。

（事業別売上高および売上高構成比）

事業区分	第39期 平成25年12月1日から 平成26年11月30日まで		第40期（当期） 平成26年12月1日から 平成27年11月30日まで		前期比	
	金額 （百万円）	構成比 （%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	金額 （百万円）	増減率 （%）
商社事業	9,739	59.9	10,377	65.4	638	6.6
プリフォーム事業	5,734	35.3	5,489	34.6	△244	△4.3
その他の事業	785	4.8	—	—	△785	—
合計	16,258	100.0	15,867	100.0	△391	△2.4

- (注) 1. 「事業別売上高および売上高構成比」に記載している売上高は、事業区分間の内部取引を含んだ金額であります。  
2. 「その他の事業」は、第39期にて全ての事業を終了しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、1,731百万円（前期比95.1%増）であります。その主なものは、プリフォーム事業において、ペットボトル用プリフォームの生産設備等に1,673百万円（前期比124.7%増）投資しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、運転資金のほか、主として長期借入金の約定弁済資金および設備投資資金に充当するため、総額2,363百万円の資金調達を実行しております。

(4) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、商社事業およびプリフォーム事業を車の両輪として安定した収益基盤の構築を目指し、事業の構造改革に取り組んでまいりましたが、急激に変化する市場環境に対応しきれず当連結会計年度は当期純損失となりました。

当社グループはこのような状況を克服するため抜本的な経営改善に向け中期経営計画を策定し、その基本方針に基づき、以下の課題に取り組んでまいります。

### 【中期経営計画の基本方針】

- ① 事業の付加価値の創出
  - ・戦略商権（商品）の発掘
  - ・取引先の満足度の向上
- ② 固定費効率の向上
  - ・コスト構造改革の断行
  - ・海外拠点のスリム化
- ③ グローバル運営体制の構築
  - ・地域毎の統括体制の構築
  - ・現地採用人員の育成

### 【課題】

#### ① 商社事業

コストコントロールの強化を行いながら、更なる収益力の向上および持続的な成長に向け、基盤となる国内市場においては、提案型営業力の強化に取り組み、生活に密着した商材の取扱いに注力してまいります。また海外においては、不採算拠点を整理し、ASEANを重点地域として国内部門との連携を強化し、顧客のASEAN域内展開に対応する営業・サービス体制を構築することで海外展開を推進してまいります。

#### ② プリフォーム事業

主要市場である中国およびインドネシアの経済成長が減速する厳しい経営環境下、事業の再生に向けコスト構造改革を断行し、コスト競争力および生産効率の向上に取り組んでまいります。一方で、中国がニューノーマルへの転換を図る以上、このような市場環境はしばらく続くことが予想されます。当社グループも市場の変化に対応した戦略の見直しをし、改善が見られない拠点については、事業縮小および戦略的な撤退を含め検討してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## (7) 財産および損益の状況

項目	第 37 期 平成23年12月1日から 平成24年11月30日まで	第 38 期 平成24年12月1日から 平成25年11月30日まで	第 39 期 平成25年12月1日から 平成26年11月30日まで	第 40 期(当期) 平成26年12月1日から 平成27年11月30日まで
売上高 (百万円)	17,233	16,591	16,235	15,810
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	202	547	205	△104
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	26	75	133	△998
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	1円38銭	4円11銭	7円81銭	△58円23銭
総資産 (百万円)	15,706	16,764	16,958	16,886
純資産 (百万円)	8,842	9,710	10,506	10,015
1株当たり純資産額	459円02銭	559円99銭	604円14銭	574円47銭

- (注) 1. 第37期につきましては、商社事業において、既存顧客の機械設備の更新需要の掘り起こし等を行い、産業機械・機器の受注販売が堅調に推移したことから、増収となりました。損益については、コスト構造改革の推進により販売費及び一般管理費を削減いたしました。プリフォーム事業において工場稼働率が低下したこと、特別損失として事業撤退損ならびに減損損失等を計上したことから、減益となりました。
2. 第38期につきましては、主力の産業機械・機器の販売は堅調に推移いたしました。映像・メディア等のパッケージの販売から完全撤退したこと、輸送用リサイクルプラスチックパレットの販売単価が下落したことや販売数量が減少したことなどから、減収となりました。損益については、引き続きコスト削減に取り組んだこと、為替差益が発生したことなどから、増収となりました。
3. 第39期につきましては、3Dプリンタ関連機器・消耗品の販売は好調に推移いたしました。円安の影響もあり、主力の大型機械・機器の販売が伸びず、減収となりました。損益については、売上減少に加え、為替差益が減少したこと、持分法による投資損益が損失に転じたことなどから、経常利益は減益、特別利益として固定資産売却益を計上したことから、当期純利益は増益となりました。
4. 第40期(当期)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(8) 主要な事業内容（平成27年11月30日現在）

当社グループは、当社、連結子会社13社および持分法適用関連会社1社で構成されており、産業機械・機器等の仕入・販売およびこれに関連するサービスの提供を行う商社事業ならびにペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売およびこれに関連するサービスの提供を行うプリフォーム事業を営んでおります。

当社グループの事業内容等は、次のとおりであります。

事業区分	主な商品・製品・サービス	主要な会社
商社事業	<p>ペットボトル関連検査機器、ペットボトル成形用金型、ボトル成形関連機器、ゴム製品成形機、自動車部品等高機能製品用ブロー成形機、プラスチック用押出機、チューブ（ラミネート・プラスチック）製造機、オンデマンドデジタル印刷機、グラビア印刷機、フレキソ印刷機、レタープレス印刷機、曲面スクリーン印刷機、3Dプリンタ・3Dスキャナ、デジタルカメラ用昇華型フォトプリンタ、ガーメント用インクジェットプリンタ、太陽電池・有機EL製造関連機器・検査装置、プリンテッドエレクトロニクス関連機器、光ディスク（DVD/ブルーレイディスク）製造関連機器・検査装置、食品加工機械、化粧品製造装置、医療器具製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、廃棄プラスチック再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス</p> <p>ICカード・RFIDタグ/ラベル製造・発行装置、NFC・EMVCo検査装置、非接触給電検査装置、UHF帯検査装置、特殊スキャナ、旅券・査証プリンタおよびリーダー、ナノテクノロジー関連機器、原子層堆積装置、理化学機器、インペラーレス混合ミキサー、帯電防止剤、エポキシ樹脂系接着剤、記録管理システム/ソフトウェア、図書・帳票類電子化サービス</p>	<p>当社 〈連結子会社〉 ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.</p>
プリフォーム事業	<p>ペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップ、ペットボトルデザイン開発・試作サービス</p>	<p>当社 〈連結子会社〉 アルテック新材料株式会社 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 PT. ALTECH 江門愛而泰可新材料有限公司 重慶愛而泰可新材料有限公司 愛而泰可新材料（武漢）有限公司 〈持分法適用関連会社〉 愛而泰可新材料（深圳）有限公司</p>

### (9) 主要な営業所（平成27年11月30日現在）

区 分	名 称	所 在 地
当 社	本社 大阪営業所	東京都中央区入船二丁目1番1号 大阪府大阪市
国内子会社	アルテック新材料株式会社	福井県坂井市
在外子会社	愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. PT. ALTECH PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD. 江門愛而泰可新材料有限公司 重慶愛而泰可新材料有限公司 愛而泰可新材料（武漢）有限公司	中国 蘇州市 中国 広州市 タイ バンコク市 インドネシア スカブミ市 インドネシア ジャカルタ市 ベトナム ホーチミン市 中国 江門市 中国 重慶市 中国 武漢市
在外関連会社	愛而泰可新材料（深圳）有限公司	中国 深圳市

### (10) 使用人の状況（平成27年11月30日現在）

#### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
商社事業	141名（1名）	15名増（－）
プリフォーム事業	329名（122名）	27名減（40名減）
全社（共通）	25名（1名）	1名増（1名増）
合計	495名（124名）	11名減（39名減）

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等の使用人数であります。

#### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
139名（2名）	11名増（2名増）	42.2歳	11.2年

(注) 使用人数は就業人員数であり、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。



## (11) 重要な子会社等の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率
		%
アルテック新材料株式会社	100百万円	100.0
愛而泰可新材料（蘇州）有限公司	36,000千アメリカドル	100.0
愛而泰可新材料（広州）有限公司	22,000千アメリカドル	100.0
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. PT. ALTECH	6,000千タイバーツ	49.0
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	2,000千アメリカドル	100.0
ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.	360千アメリカドル	100.0
江門愛而泰可新材料有限公司	300千アメリカドル	100.0
重慶愛而泰可新材料有限公司	10,000千元	100.0
愛而泰可新材料（武漢）有限公司	5,000千元	100.0
	30,000千元	100.0

### ② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率
		%
愛而泰可新材料（深圳）有限公司	10,000千アメリカドル	45.0

## (12) 主要な借入先（平成27年11月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	690
三菱東京日聯銀行（中国）有限公司	421
株式会社りそな銀行	340
三菱日聯租賃（香港）有限公司	324
株式会社商工組合中央金庫	242
東銀利市（香港）有限公司	181

## (13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年11月30日現在）

(1) 発行可能株式総数	40,000,000株
(2) 発行済株式の総数	19,354,596株
(3) 株主数	7,021名
(4) 大株主（上位10名）	

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
竹内エムアンドティ株式会社	900,000	5.25
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	576,000	3.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	505,920	2.95
関西チューブ株式会社	485,000	2.83
由利和久	450,276	2.63
共同印刷株式会社	432,900	2.52
株式会社アルミネ	391,000	2.28
村永八千代	383,076	2.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	304,800	1.78
竹内正明	253,000	1.48

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,208,167株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式（2,208,167株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 会社役員の様況

###### ① 取締役および監査役の様況（平成27年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の様況
代表取締役社長	張能徳博	愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事總經理
取締役専務執行役員	瀧川賢一	総務部長
取締役執行役員	阪口則之	第1産業機械事業部長
取締役執行役員	陶山秀彦	第2産業機械事業部長兼デジタルプリンタ事業部長
取締役執行役員	池谷壽繁	経理部長 愛而泰可新材料（深圳）有限公司副董事長
取締役	宮本康廣	
常勤監査役	藤田清貴	
監査役	石川剛	弁護士 桜田通り総合法律事務所シニアパートナー 株式会社メディアフラッグ社外監査役
監査役	豊島絵	公認会計士・税理士 TM総合会計事務所代表 株式会社TMS代表取締役 上海豊矩管理諮詢有限公司董事長

- (注) 1. 取締役宮本康廣氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役石川剛および豊島絵の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役豊島絵氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
執行役員	井上博行	社長付（特命担当）
執行役員	山村研輔	ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. 代表取締役社長
執行役員	井上賢志	デジタルプリンタ事業部デジタルプリンタ営業部長

## ② 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位および重要な兼職の状況
菅原正則	平成27年2月26日	任期満了	常勤監査役

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額
株主総会決議に基づく報酬	6名 (うち社外1名)	115百万円 (うち社外2百万円)	4名 (うち社外2名)	14百万円 (うち社外6百万円)	10名 (うち社外3名)	129百万円 (うち社外8百万円)
計	—	115百万円	—	14百万円	—	129百万円

(注) 1. 株主総会決議による報酬限度額(年額)は次のとおりであります。

取締役 300百万円(平成9年2月24日 定時株主総会決議)

監査役 40百万円(平成15年2月25日 定時株主総会決議)

なお、当該株主総会決議による限度額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

2. 当事業年度末日現在の取締役は6名、監査役は3名であります。

3. 上記には、平成27年2月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬額が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役宮本康廣氏は、該当事項はありません。
- ・監査役石川 剛氏は、桜田通り総合法律事務所のシニアパートナーおよび株式会社メディアフラッグの社外監査役であります。当社と兼職先との間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役豊島 絵氏は、TM総合会計事務所代表、株式会社TMS代表取締役および上海豊矩管理諮詢有限公司董事長であります。当社と兼職先との間に重要な取引関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	宮本康廣	平成27年2月26日就任以降に開催された取締役会10回すべてに出席し、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
監査役	石川 剛	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会14回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
監査役	豊島 絵	当事業年度に開催された取締役会14回および監査役会14回すべてに出席し、主に財務・会計に関する専門的見地から、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役および各社外監査役とは、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、適正かつ効率的な監査を実現するために、必要な監査日数および人員数等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬が決定されたものであることを確認し、会社法第399条第1項に基づき同意を行っております。

(3) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人による監査の執行体制や監査品質の管理体制が整備されていないと認められる場合など、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役および使用人が法令、定款および社内規程等を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、その周知徹底を図る。
- ② 代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・整備を行う。
- ③ 「社内通報規程」に基づき、コンプライアンス等に係る通報または相談の受付窓口として、社内および社外に「アルテック・ホットライン」を設置し運営する。
- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応する。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録・経営会議議事録・決裁書等、当社の取締役の職務の執行に係る重要文書は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

### (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」に基づき、当社グループの事業遂行上の様々なリスクについて、リスクの識別・分類・分析・評価を行うことにより、損失発生 of 未然防止に努める。
- ② リスク管理の統括主管部門は、リスクの分析・評価結果を踏まえて、経営会議および取締役会にリスク管理状況およびリスク管理体制を報告・付議し、承認を得る。
- ③ 危機が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき当社に危機対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を図る。

### (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役会の決議事項および報告事項（グループ各社に関する重要事項を含む。）として定められた事項について審議する。また、「経営会議規程」に基づき、経営会議を原則として週1回開催し、取締役会付議事項に係る事前審議等を行う。
- ② 執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進する。
- ③ 「職務権限規程」に基づき、取締役および各職位の職務と権限を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。

- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
- ① 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社管理の主管部門を設置するとともに、グループ各社には経営上および業務上の重要事項について当社への申請・報告を義務付ける。
  - ② 原則として、法令の範囲内で当社の取締役或いは使用人がグループ各社の役員を兼務することにより、グループ各社の経営・業務執行状況の監督を行う。
  - ③ 内部監査室は、当社およびグループ各社の法令遵守および業務全般にわたる内部統制の有効性等を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
  - ④ 監査役は、連結経営の視点を踏まえて当社およびグループ各社の監視・監査を行い、必要に応じて提言・助言を行う。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社の取締役からの独立性および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人の中から補助者を選任するものとする。
  - ② 監査役の職務を補助すべき使用人の人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行う。
  - ③ 監査役を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の当該使用人に対する指揮命令権や当該使用人の人事評価等について、監査役の意見を尊重する。
  - ④ 監査役を補助すべき使用人が、その職務を遂行するに当たっては、監査役の指揮・命令のみに従う。
  - ⑤ 監査役を補助すべき使用人が、その職務を遂行するに当たっては、調査権限・情報収集権限のほか、必要に応じて監査役の代理として会議へ出席する権限を与える。
- (7) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告をするための体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 取締役および使用人は、監査役に速やかに下記の事項を報告する。
    - ・取締役または使用人の行為が、当社およびグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正、または法令・定款違反等。
    - ・「アルテック・ホットライン」を利用して通報のあった事項。
    - ・当社およびグループ各社における重要な決定事項、月次報告、業務執行状況、重大な訴訟の提起等。
    - ・内部監査室が実施した内部監査の結果に基づく指導事項等。
  - ② 監査役に報告を行った取締役および使用人が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

**(8) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役と代表取締役との間で定期的に意見交換を行う体制とする。
- ② 監査役は取締役会のほか、重要な会議へ出席し必要に応じて意見を述べることができる。また、決裁書等の重要書類の閲覧を通じて会社の経営全般の状況を常時把握できる体制とする。
- ③ 監査役は、会計監査人、子会社監査役、内部監査室等と連携し、情報の交換を緊密に行い、監査の効率化と質的向上を図る。
- ④ 監査役は、独自に意見形成するために必要と判断するときは、自らの判断で外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

**(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用の支払いを行う。

**(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況**

- ① コンプライアンスに関しては、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する施策の実施状況等についてコンプライアンス委員から報告を受けております。また、当社および主要子会社において、コンプライアンス研修を実施したほか、当社において、下請法研修等個別法令をテーマにした研修を実施し、コンプライアンスの徹底に努めております。
- ② 職務執行の適正および効率性の確保に関しては、取締役会を14回開催し、付議議案についての審議および業務執行の監督を行っており、活発な質疑応答を通じて、意思決定および監督の実効性確保に努めております。また、経営幹部で構成する経営会議を原則として週1回開催し、経営上の重要事項についての審議を行い、業務執行の迅速化を図っております。
- ③ 損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスク管理状況およびリスク管理体制の見直しを行っております。
- ④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上および業務上の重要事項について、子会社から当社に申請・報告を行う体制となっております。また、関係会社管理の主管部門長をはじめとする当社の経営幹部が、随時、海外を含めた子会社を往訪することで、正確な実態把握に努めております。

**7. 株式会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。



# 連結貸借対照表

(平成27年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目         | 金 額        |
|-----------|------------|-------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)      |            |
| 流動資産      | 8,966,156  | 流動負債        | 4,131,418  |
| 現金及び預金    | 3,353,631  | 支払手形及び買掛金   | 1,212,517  |
| 受取手形及び売掛金 | 2,656,092  | 短期借入金       | 1,005,476  |
| 商品及び製品    | 1,167,936  | 1年内償還予定の社債  | 26,000     |
| 原材料及び貯蔵品  | 228,245    | リース債務       | 315,312    |
| 前渡金       | 702,989    | 未払金         | 160,057    |
| その他       | 857,394    | 未払費用        | 382,082    |
| 貸倒引当金     | △134       | 未払法人税等      | 33,197     |
| 固定資産      | 7,920,054  | 繰延税金負債      | 1,938      |
| 有形固定資産    | 5,391,755  | 前受金         | 972,152    |
| 建物及び構築物   | 2,123,118  | 受注損失引当金     | 385        |
| 機械装置及び運搬具 | 697,766    | その他         | 22,297     |
| 土地        | 55,308     | 固定負債        | 2,739,702  |
| リース資産     | 1,184,392  | 社債          | 32,000     |
| 建設仮勘定     | 938,022    | 長期借入金       | 1,594,295  |
| その他       | 393,147    | リース債務       | 1,034,542  |
| 無形固定資産    | 836,311    | 繰延税金負債      | 73,768     |
| 投資その他の資産  | 1,691,986  | その他         | 5,095      |
| 投資有価証券    | 380,288    | 負債合計        | 6,871,121  |
| 関係会社出資金   | 1,167,298  | (純資産の部)     |            |
| 敷金及び保証金   | 106,862    | 株主資本        | 7,701,849  |
| 繰延税金資産    | 85         | 資本金         | 5,527,829  |
| その他       | 37,452     | 資本剰余金       | 2,149,338  |
|           |            | 利益剰余金       | 947,700    |
|           |            | 自己株式        | △923,020   |
|           |            | その他の包括利益累計額 | 2,148,200  |
|           |            | その他有価証券     | 57,157     |
|           |            | 評価差額        | 57,157     |
|           |            | 繰延ヘッジ損益     | △6,658     |
|           |            | 為替換算調整勘定    | 2,097,700  |
|           |            | 少数株主持分      | 165,039    |
|           |            | 純資産合計       | 10,015,088 |
| 資産合計      | 16,886,210 | 負債純資産合計     | 16,886,210 |

# 連結損益計算書

(平成26年12月1日から  
平成27年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 15,810,474 |
| 売 上 原 価                 |         | 12,786,501 |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,023,972  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,855,866  |
| 営 業 利 益                 |         | 168,106    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 23,808  |            |
| 受 取 配 当 金               | 8,651   |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益     | 2,441   |            |
| 為 替 差 益                 | 24,530  |            |
| そ の 他                   | 36,943  | 96,375     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 136,676 |            |
| 支 払 手 数 料               | 23,565  |            |
| 開 業 費                   | 185,017 |            |
| そ の 他                   | 24,078  | 369,338    |
| 経 常 損 失 ( △ )           |         | △104,855   |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 64,194  |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 179,831 |            |
| 受 取 保 険 金               | 6,539   | 250,564    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 222     |            |
| 減 損 損 失                 | 997,814 |            |
| そ の 他                   | 38,687  | 1,036,724  |
| 税金等調整前当期純損失 ( △ )       |         | △891,015   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 104,617 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △20,392 | 84,225     |
| 少数株主損益調整前当期純損失 ( △ )    |         | △975,240   |
| 少 数 株 主 利 益             |         | 23,239     |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         |         | △998,480   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年12月1日から  
平成27年11月30日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成26年12月1日期首残高            | 5,527,829 | 2,200,778 | 1,946,181 | △922,964 | 8,751,825   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |          |             |
| 剰余金(その他資本剰余金)の配当          | -         | △51,440   | -         | -        | △51,440     |
| 当期純損失(△)                  | -         | -         | △998,480  | -        | △998,480    |
| 自己株式の取得                   | -         | -         | -         | △55      | △55         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | -         | -         | -         | -        | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | △51,440   | △998,480  | △55      | △1,049,976  |
| 平成27年11月30日期末残高           | 5,527,829 | 2,149,338 | 947,700   | △923,020 | 7,701,849   |

(単位：千円)

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     |               |             |                           | 少数株主持分  | 純資産合計      |
|---------------------------|---------------------------|---------------|-------------|---------------------------|---------|------------|
|                           | そ の 他 有 限 公 司 株 主 持 分 差 額 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |         |            |
| 平成26年12月1日期首残高            | 87,205                    | 31,677        | 1,488,330   | 1,607,213                 | 147,124 | 10,506,163 |
| 連結会計年度中の変動額               |                           |               |             |                           |         |            |
| 剰余金(その他資本剰余金)の配当          | -                         | -             | -           | -                         | -       | △51,440    |
| 当期純損失(△)                  | -                         | -             | -           | -                         | -       | △998,480   |
| 自己株式の取得                   | -                         | -             | -           | -                         | -       | △55        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △30,048                   | △38,335       | 609,369     | 540,986                   | 17,914  | 558,901    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △30,048                   | △38,335       | 609,369     | 540,986                   | 17,914  | △491,074   |
| 平成27年11月30日期末残高           | 57,157                    | △6,658        | 2,097,700   | 2,148,200                 | 165,039 | 10,015,088 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年1月21日

アルテック株式会社

取締役会 御中

#### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 口 隆 志 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 地 康 夫 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルテック株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成27年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目              | 金 額        |
|-----------|------------|------------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)           |            |
| 流動資産      | 4,699,272  | 流動負債             | 2,782,199  |
| 現金及び預金    | 1,501,131  | 支払手形             | 575,432    |
| 受取手形      | 191,067    | 買掛金              | 681,627    |
| 売掛金       | 1,728,757  | 1年内返済予定の長期借入金    | 288,700    |
| 商品        | 499,196    | リース債務            | 1,127      |
| 前渡金       | 572,295    | 未払金              | 53,609     |
| 前払費用      | 22,041     | 未払費用             | 273,599    |
| 関係会社短期貸付金 | 126,720    | 未払法人税等           | 15,082     |
| その他       | 168,354    | 繰延税金負債           | 1,028      |
| 貸倒引当金     | △110,291   | 前受金              | 876,489    |
| 固定資産      | 5,792,988  | 預り金              | 8,464      |
| 有形固定資産    | 126,459    | 受注損失引当金          | 385        |
| 建物        | 18,823     | その他の             | 6,652      |
| 機械及び装置    | 8,549      | 固定負債             | 610,410    |
| 工具、器具及び備品 | 95,584     | 長期借入金            | 580,000    |
| 土地        | 0          | リース債務            | 2,617      |
| リース資産     | 3,500      | 繰延税金負債           | 27,220     |
| 無形固定資産    | 70,935     | その他の             | 572        |
| 特許権       | 1,752      | 負債合計             | 3,392,610  |
| ソフトウェア    | 53,599     | (純資産の部)          |            |
| 電話加入権     | 4,478      | 株主資本             | 7,049,150  |
| その他       | 11,104     | 資本金              | 5,527,829  |
| 投資その他の資産  | 5,595,593  | 資本剰余金            | 2,149,338  |
| 投資有価証券    | 380,288    | 資本準備金            | 794,109    |
| 関係会社株式    | 192,214    | その他資本剰余金         | 1,355,229  |
| 出資金       | 10         | 利益剰余金            | 295,001    |
| 関係会社出資金   | 3,774,072  | その他利益剰余金         | 295,001    |
| 関係会社長期貸付金 | 1,195,000  | 繰越利益剰余金          | 295,001    |
| その他       | 54,009     | 自己株式             | △923,020   |
|           |            | 評価・換算差額等         | 50,499     |
|           |            | その他有価証券<br>評価差額金 | 57,157     |
|           |            | 繰延ヘッジ損益          | △6,658     |
|           |            | 純資産合計            | 7,099,650  |
| 資産合計      | 10,492,260 | 負債純資産合計          | 10,492,260 |

# 損 益 計 算 書

(平成26年12月1日から  
平成27年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 高 上 原 価                 | 10,046,413 |
| 上 原 価                   | 7,977,940  |
| 総 利 益                   | 2,068,472  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,958,431  |
| 営 業 利 益                 | 110,040    |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息                 | 28,448     |
| 受 取 配 当 金               | 317,344    |
| 為 替 差 益                 | 18,622     |
| そ の 他                   | 5,578      |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 支 払 利 息                 | 24,899     |
| 支 払 手 数 料               | 23,565     |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | △4,552     |
| そ の 他                   | 3,917      |
| 経 常 利 益                 | 432,205    |
| 特 別 利 益                 |            |
| 有 形 固 定 資 産 売 却 益       | 12,353     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 179,831    |
| そ の 他                   | 612        |
| 特 別 損 失                 |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 237,085    |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 91,658     |
| そ の 他                   | 18,262     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 277,995    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 42,600     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △15        |
| 当 期 純 利 益               | 235,409    |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年12月1日から  
平成27年11月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                 |               |                                  |          |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|----------------------------------|----------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利益剰余金                            | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|                             |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 |          |             |
| 平成26年12月1日期首残高              | 5,527,829 | 788,965   | 1,411,813       | 2,200,778     | 59,591                           | △922,964 | 6,865,235   |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                 |               |                                  |          |             |
| 剰余金(その他資本剰余金)の配当            | -         | 5,144     | △56,584         | △51,440       | -                                | -        | △51,440     |
| 当期純利益                       | -         | -         | -               | -             | 235,409                          | -        | 235,409     |
| 自己株式の取得                     | -         | -         | -               | -             | -                                | △55      | △55         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | -         | -         | -               | -             | -                                | -        | -           |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | 5,144     | △56,584         | △51,440       | 235,409                          | △55      | 183,914     |
| 平成27年11月30日期末残高             | 5,527,829 | 794,109   | 1,355,229       | 2,149,338     | 295,001                          | △923,020 | 7,049,150   |

(単位：千円)

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |               |                        | 純資産合計     |
|-----------------------------|----------------------------|---------------|------------------------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成26年12月1日期首残高              | 87,205                     | 31,677        | 118,882                | 6,984,118 |
| 事業年度中の変動額                   |                            |               |                        |           |
| 剰余金(その他資本剰余金)の配当            | -                          | -             | -                      | △51,440   |
| 当期純利益                       | -                          | -             | -                      | 235,409   |
| 自己株式の取得                     | -                          | -             | -                      | △55       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △30,048                    | △38,335       | △68,383                | △68,383   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △30,048                    | △38,335       | △68,383                | 115,531   |
| 平成27年11月30日期末残高             | 57,157                     | △6,658        | 50,499                 | 7,099,650 |



独立監査人の監査報告書

平成28年1月21日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 子 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 口 隆 志 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 地 康 夫 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルテック株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について  
も、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年1月25日

アルテック株式会社 監査役会

常勤監査役 藤田 清 貴 ⑩

社外監査役 石川 剛 ⑩

社外監査役 豊島 絵 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第40期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を実施するため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金3円、総額51,439,287円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年2月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行の定款第32条第2項および第42条第2項の一部を変更するものであります。また、併せてその他の文言の修正および追加等所要の変更を行うものであります。

なお、定款第32条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（取締役の責任免除）<br/>第32条（条文省略）<br/>2 当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>                                                                                                               | <p>（取締役の責任免除）<br/>第32条（現行どおり）<br/>2 当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>                                                                                                 |
| <p>（監査役 of 責任免除）<br/>第42条 当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。<br/>2 当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任額は、法令の定める最低限度額とする。</p> | <p>（監査役 of 責任免除）<br/>第42条 当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。<br/>2 当社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ちょうのうのりひろ<br>張能徳博<br>(昭和24年10月13日生) | 昭和51年7月 当社入社<br>平成3年2月 当社取締役第一事業部長<br>平成6年6月 当社常務取締役第五事業部担当兼第六事業部長<br>平成6年10月 パルコグラフィックス株式会社（現 エスコグラフィックス株式会社）代表取締役社長<br>平成9年2月 当社常務取締役第六事業部長<br>平成10年2月 当社専務取締役第六事業部長<br>平成11年2月 当社専務取締役エー・エム・エムグループ本部長<br>平成11年12月 当社専務取締役エー・エム・エムグループ代表<br>平成15年2月 当社専務取締役<br>平成16年3月 愛而泰可新材料（広州）有限公司董事長（現任）<br>平成16年4月 愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事總經理（現任）<br>平成19年2月 当社専務取締役中国事業部門管掌<br>平成20年2月 当社取締役副社長中国事業部門管掌<br>平成20年3月 当社取締役副社長海外本部管掌<br>平成22年2月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成26年9月 愛而泰可貿易（上海）有限公司董事長<br>愛而泰可新材料（蘇州）有限公司董事長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事總經理 | 121,088株   |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2         | たき がわ けん いち<br>瀧 川 賢 一<br>(昭和25年1月19日生) | 平成14年7月 当社入社 社長室長兼内部監査室長<br>平成15年2月 当社取締役社長室長兼内部監査室長<br>平成15年12月 当社取締役社長室長<br>平成16年6月 愛而泰可貿易(上海)有限公司董事長<br>平成16年6月 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事長<br>平成18年9月 当社常務取締役総務・業務担当<br>平成19年2月 当社専務取締役コーポレート部門管掌<br>平成20年3月 当社専務取締役コーポレート本部管掌<br>平成21年2月 当社専務取締役管理本部長<br>平成22年2月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼総務部長<br>平成23年2月 当社取締役専務執行役員総務部・経理部管掌兼総務部長<br>平成25年3月 当社取締役専務執行役員総務部長(現任)                  | 7,000株     |
| 3         | さか ぐち のり ゆき<br>阪 口 則 之<br>(昭和30年3月15日生) | 平成12年1月 当社入社<br>平成14年3月 当社エーピーエスグループ第三部部长<br>平成15年12月 アルテックエーピーエス株式会社包装事業部部长<br>平成17年12月 同社取締役包装機械・資材事業部長<br>平成19年2月 同社代表取締役社長<br>平成21年4月 当社産業機械事業本部印刷・包装事業部長<br>平成23年2月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長<br>平成24年6月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長兼リサイクル事業部長<br>平成24年9月 アルパレット株式会社代表取締役社長<br>平成25年2月 当社取締役執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長兼リサイクル事業部長<br>平成25年12月 当社取締役執行役員第1産業機械事業部長(現任) | 4,000株     |



| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | す陶 やま ひで ひこ<br>氏 山 秀 彦<br>(昭和33年4月22日生) | 平成2年8月 当社入社<br>平成14年2月 当社エーディーエスグループ第五部部长<br>平成15年12月 アルテックエーディーエス株式会社情報マネジメント事業部長<br>平成20年3月 当社デジタルソリューション事業本部情報マネジメント事業部長<br>平成23年2月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長<br>平成24年8月 アルテックアイティ株式会社代表取締役社長<br>平成24年10月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長<br>平成25年2月 当社取締役執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長<br>平成25年12月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長<br>平成26年1月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼デジタルプリンタ事業部長(現任) | 9,100株     |
| 5     | いけ や とし しげ<br>池 谷 壽 繁<br>(昭和42年6月28日生)  | 平成13年6月 当社入社<br>平成19年2月 当社財務部長<br>平成23年2月 当社執行役員経理部長<br>平成23年5月 愛而泰可新材料(深圳)有限公司副董事長<br>(現任)<br>平成24年2月 当社取締役執行役員経理部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>愛而泰可新材料(深圳)有限公司副董事長                                                                                                                                                                                                                                        | 0株         |
| 6     | みや もと やす ひろ<br>宮 本 康 廣<br>(昭和24年3月19日生) | 昭和47年4月 蝶理株式会社入社<br>平成8年11月 瀧川化学工業株式会社(現株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン)取締役営業部長<br>平成21年10月 高六商事株式会社取締役関東地区営業本部長<br>平成27年2月 当社社外取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                       | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 宮本康廣氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 宮本康廣氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。  
同氏は、他の会社で経営に関与された経験があり、その実績・見識により、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。  
4. 宮本康廣氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。  
5. 当社は、宮本康廣氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。  
6. 当社は、宮本康廣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 石川 剛氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| いしかわ 剛<br>石川 剛<br>(昭和43年7月8日生) | 平成7年4月 弁護士登録<br>外立法律事務所(現 外立総合法律事務所)<br>アソシエイト<br>平成10年7月 柿本法律事務所パートナー<br>平成12年1月 柿本・石川法律事務所(現 柿本法律事務所)<br>パートナー<br>平成20年9月 霞が関法律会計事務所パートナー<br>平成23年3月 株式会社メディアフラッグ社外監査役(現任)<br>平成24年2月 当社社外監査役(現任)<br>平成27年3月 桜田通り総合法律事務所シニアパートナー(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社メディアフラッグ社外監査役<br>桜田通り総合法律事務所シニアパートナー | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石川 剛氏は、社外監査役候補者であります。
3. 石川 剛氏を社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。  
 同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的知見と豊富な経験を有しており、当社の社外監査役として業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。
4. 石川 剛氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、石川 剛氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、石川 剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

## <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成28年2月25日（木曜日）の午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 議決権行使書用紙とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

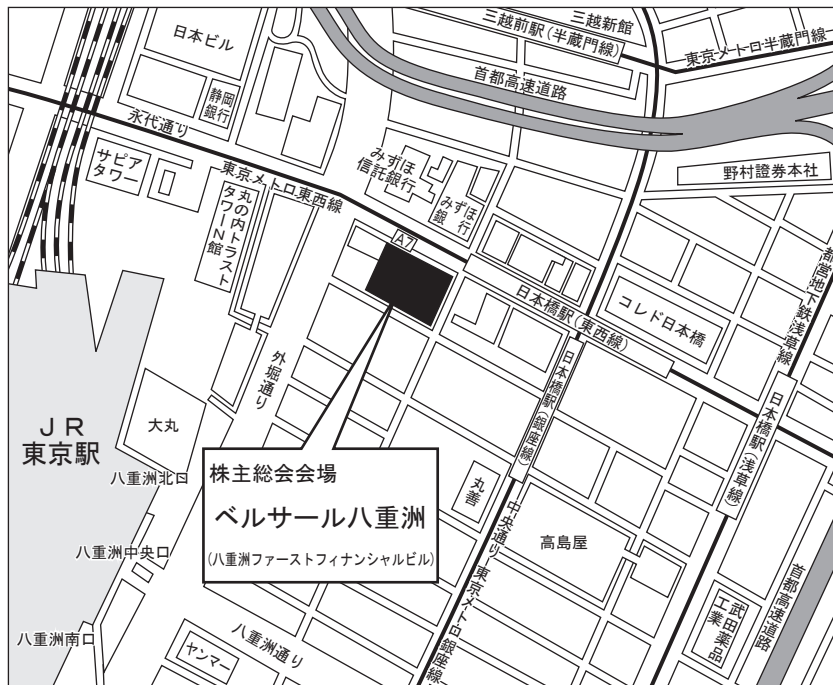
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階  
ベルサール八重洲 Room 5  
電話 03(3548)3770



交通 「日本橋駅」A7出口 直結 (地下鉄東西線・銀座線・浅草線)  
「東京駅」八重洲北口 徒歩3分 (JR線・地下鉄丸ノ内線)

(注) 駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は、ご遠慮  
くださいますようお願いいたします。